

# 郡上市情報化計画

平成 22 年度 ~ 平成 26 年度

平成 2 2 年 3 月

郡上市

## はじめに

デジタル技術や光ファイバーなどの情報通信技術の進歩と基盤整備の推進により、高速で大容量の情報通信が急速に普及し、近年のICT（情報通信及び情報通信におけるコミュニケーション技術）の飛躍的な発展と合いまって、インターネットのブロードバンド利用者は大幅に増加しています。このような急速なデジタル・ネットワーク化の進行は、ICTが社会経済活動に大きく影響することを意味するものであり、私たちの日常生活にとっても必要不可欠なものとなっています。

郡上市における情報化の推進は、合併前の7町村時代に広域連合で策定した「奥美濃振興構想<sup>1</sup>」及び「郡上地域における地域情報化のあり方に関する調査研究<sup>2</sup>」に基づきすすめられてきました。その後、平成18年3月に、「ICTを活用した地域再生・行政改革行動計画書<sup>3</sup>」を策定し、将来にわたって持続可能な行政経営や地域経営を展開していく上での必要な施策について検討を行い、ICT活用の側面から取り組みをすすめてきました。

こうした計画の推進やICTの積極的な活用は、市民サービスの向上や行政の効率化に一定の成果をもたらしましたが、その一方で、情報漏えいやネットワークを介しての不正アクセス、コンピュータウイルス感染など情報セキュリティの確保が大きな課題となっています。

市は、平成17年に「郡上市情報セキュリティに関する基本方針」及び「郡上市情報セキュリティ対策基準に関する規程」を策定し、情報セキュリティの向上に組織を挙げて取り組んできましたが、市民生活や行政事務を取り巻くICT（情報通信技術）環境は、今後もさらに変化していくことが予測されます。こうした環境変化に的確に対応しつつ、市民がICTの恩恵を享受できるよう、また、定員管理適正化計画により市の職員が大幅に減少していく中であって、効率的な行政事務の遂行と市民サービスの向上を一層推進していくため、このたび「郡上市情報化計画」を策定しました。

本計画にもとづいて市民の皆さんから信頼される情報化を推進してまいりますので、今後とも市の取り組みに一層のご理解とご協力をお願いいたします。

郡上市長 日置 敏明

---

<sup>1</sup> 平成13年2月策定。振興構想の中に地域情報化の推進を盛り込み、郡上市全域における情報通信ネットワークの構築や活用を明記した。

<sup>2</sup> 平成14年3月策定。郡上地域の情報化について体系化して整理した。また、各公共システムについて、平成14年から平成19年までの整備スケジュールを立てた。

<sup>3</sup> 平成18年3月に策定。この計画には、ICT活用の側面から、持続可能な地域経営の実現や郡上ファン獲得による地域経済の活性化、ITの構造改革力を活用した電子自治体への対応など、より実践的な計画を盛り込んでいる。

## 目 次

第1章 情報化計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の趣旨 .....	1
2. 計画の期間.....	2
3. 計画の位置づけ .....	2
4. 計画の構成.....	2
第2章 情報化の背景.....	3
1. 情報化の進展.....	3
(1) インターネットの普及.....	3
(2) ブロードバンドの普及.....	5
(3) モバイル通信の普及.....	6
2. 国の動向 .....	7
(1) u-Japan 構想による施策の展開.....	7
(2) テレビ放送のデジタル化.....	8
3. 地方行政を取り巻く情報化の進展.....	9
第3章 郡上市の地域情報化の現況と課題.....	10
1. 郡上市の現況.....	10
2. 郡上市の情報化の取り組み状況.....	10
3. 郡上市の情報化の課題.....	11
(1) 新たな行政需要に対応するためのICTの活用.....	11
(2) 年齢の違いによる情報格差の拡大.....	11
(3) 行財政運営の健全化を踏まえたシステム管理の最適化.....	11
(4) 情報セキュリティ対策の徹底.....	11
(5) ソフトウェアの適切な管理.....	11
第4章 郡上市情報化の基本理念.....	12
1. 基本理念.....	12
2. 計画の基本方針 .....	12
第5章 計画の推進体制.....	13
1. 計画の実施主体と役割.....	13
2. 計画の推進体制 .....	13
3. 安全体制 .....	14
第6章 分野別基本計画.....	15
1. 産業・雇用（地域資源を活かして産業を育てるまち）.....	15
(1) 現状と課題 .....	15
(2) 施策方針.....	15
<基幹となる取り組み> .....	18
2. 環境・防災・社会基盤（美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち）.....	21
(1) 現状と課題 .....	21
(2) 施策の方針 .....	21

< 基幹となる取り組み > .....	23
3．健康・福祉（支えあい助け合う共生のまち） .....	25
（１）現状と課題 .....	25
（２）施策の方針 .....	25
< 基幹となる取り組み > .....	26
4．教育・文化・人づくり（薫り高い地域文化と心豊かな人を育むまち） .....	28
（１）現状と課題 .....	28
（２）施策の方針 .....	28
< 基幹となる取り組み > .....	29
5．自治・まちづくり（市民と行政の協働により自律するまち） .....	31
（１）現状と課題 .....	31
（２）施策の方針 .....	31
< 基幹となる取り組み > .....	31
第7章 行政事務の効率化と住民サービスの向上 .....	33
1．庁内における情報化の推進 .....	33
（１）現状と課題 .....	33
（２）施策方針 .....	33
< 基幹となる取り組み > .....	34
2．市民サービスの向上をめざした情報化の推進 .....	36
（１）現状と課題 .....	36
（２）施策方針 .....	36
< 基幹となる取り組み > .....	37
第8章 情報セキュリティ対策とソフトウェアの適正管理 .....	39
1．庁内における情報セキュリティ対策の向上 .....	39
（１）現状と課題 .....	39
（２）施策方針 .....	39
< 基幹となる取り組み > .....	40
2．ソフトウェアの適正管理 .....	42
（１）現状と課題 .....	42
（２）施策方針 .....	42
< 基幹となる取り組み > .....	42
郡上市情報化計画策定チーム（情報化リーダー）名簿 .....	43

## 第1章 情報化計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

郡上市は、平成16年3月に合併し誕生しましたが、情報通信基盤の整備については、合併前の平成14、15年度に実施した総務省の「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」及び農林水産省の「情報基盤整備事業」により、市全域の公共施設249箇所をネットワークで接続するとともに、八幡（美山、入間、洲河、野々倉、小那比、安久田）、大和、白鳥、高鷲、美並、明宝、和良地区においてケーブルテレビを開局するなど、情報通信環境の充実を図ってきました。

合併後については、平成18年3月に策定した「ICTを活用した地域再生・行政改革行動計画書」により、総合計画基本構想の「まちづくり基本理念」と「行政経営の考え方」の見地から、ICTを活用したまちづくりの目標を、既存産業の振興と新産業・雇用の場の確保、少子高齢化への対応、人口政策、自主財源の確保、行政改革の実現の5項目に整理し、情報化の活用による住民サービスの向上や住民参加・交流による地域の活性化と行政運営の効率化・高度化などをめざす取り組みをすすめてきました。

一方、社会を取り巻く情報化の環境は、ブロードバンド<sup>4</sup>、パソコンや携帯電話・携帯端末の急速な普及などにより飛躍的に進展しています。いつでも、どこでも、だれでも、手軽に情報のやりとりができるようになるなど、ICTは、くらしの中に広く浸透し、その活用も大きく変化してきています。

このような状況のなか、郡上市ではさらなるICTの進展と普及を踏まえ、今後における情報化推進やユビキタス社会<sup>5</sup>の実現をめざして本計画を策定することとしました。

<sup>4</sup> 光ファイバーなど高速な通信回線の普及によって実現されるインターネット通信。動画や音楽など大容量のデータを円滑に送受信することができる。

<sup>5</sup> 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」がコンピュータネットワークを初めとしたネットワークにつながることで、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会のことをいう。

## 2．計画の期間

計画期間は平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間とします。ただし、情報通信の分野は技術革新や市民ニーズの多様化、規制緩和など社会情勢の変化が著しいことから、内容については必要に応じて随時見直しを行うものとします。

## 3．計画の位置づけ

本計画は、郡上市総合計画を上位計画とし、郡上市総合計画後期基本計画で掲げる施策への反映を前提としつつ、情報化施策の方向性を具体的に示すものとして位置づけられています。

## 4．計画の構成

本計画の構成は、新たな行政需要に係る課題を解決する手段としてICTを活用していくことが重要になっていることから、第4章を「情報化の基本理念」、第5章を「計画の推進体制」、第6章を「分野別基本計画」とし、第6章の分野別基本計画の中で、施策の方針及び基幹となる取り組みを示します。また、第7章は、「行政事務の効率化と住民サービスの向上」として、庁内における情報化の推進及び市民サービスの向上をめざした情報化の推進について今後の施策方針や基幹となる事業を明記し、第8章「情報セキュリティ対策とソフトウェアの適正管理」の中で、庁内における情報セキュリティ対策の向上について示します。

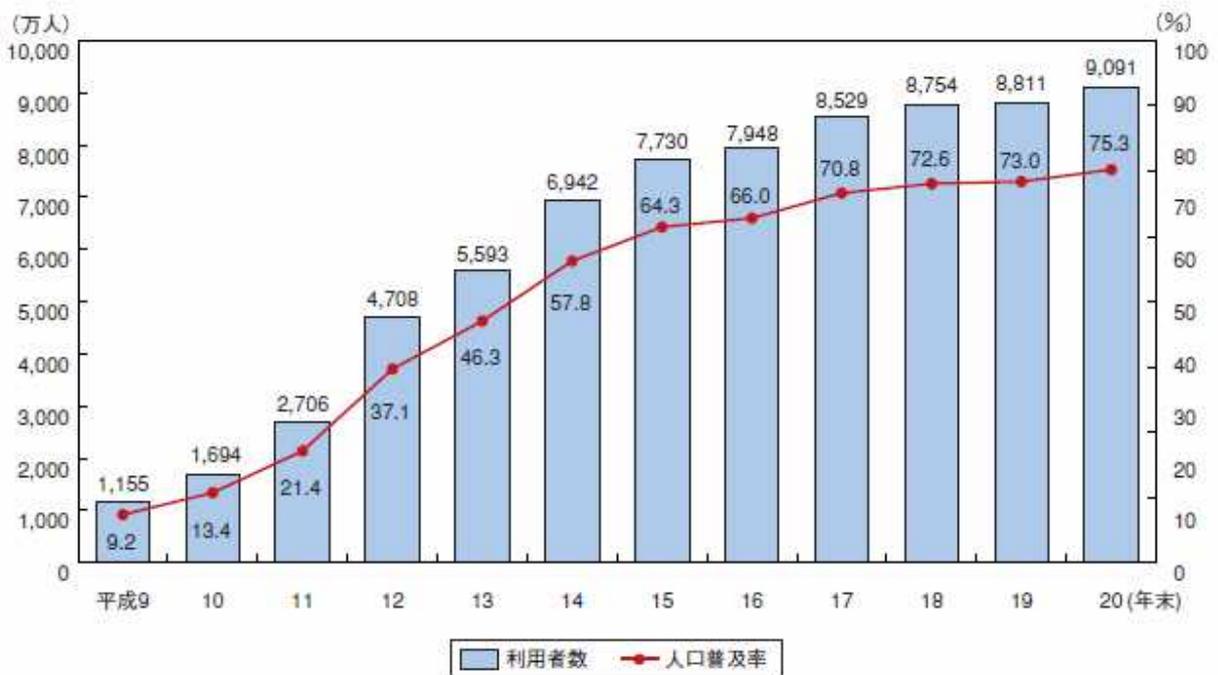
第2章 情報化の背景

1. 情報化の進展

(1) インターネットの普及

インターネットの利用者数は、総務省の平成21年「情報通信に関する現状報告」(平成21年版情報通信白書)によると、平成21年3月末時点において9,091万人(対前年比3.2%増)、人口普及率は75.3%(前年から2.3ポイント増)となっています。また、個人がインターネットを利用する際に使用する端末については、モバイル端末での利用者が7,506万人(対前年比3.0%増)、パソコンからの利用者は、8,255万人(対前年比5.7%増)となっています。郡上市におけるインターネットの利用者数は、郡上ケーブルテレビとインフォメーションネットワーク郡上八幡のインターネットサービスを合わせ、平成21年4月1日現在で4,609人となっています。郡上市の利用者は契約世帯で計算しているため、利用人口は実際にはこれより多いと思われませんが、対象世帯で計算した場合の普及率は40.8%(前年同時期から2.2ポイント増：郡上ケーブルテレビエリア内のみで計算)となっています。

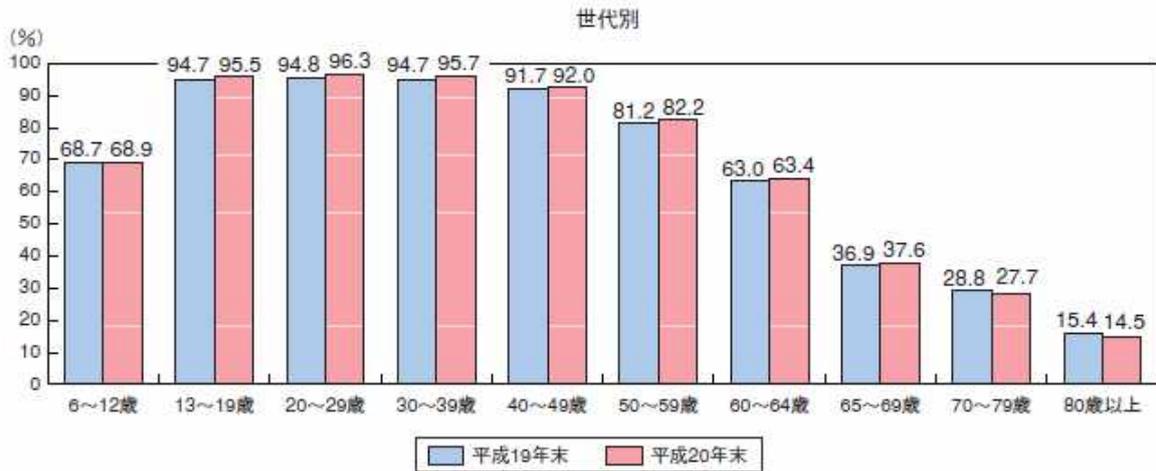
インターネットの利用者数及び人口普及率の推移



(資料：「平成21年度版 情報通信白書」)

平成20年末における個人の世代別インターネット利用率は、13歳～49歳までは9割を超えていますが、60代以上の世代の利用率は依然低くなっており、このことは郡上市でも同じ傾向であるか、さらに顕著になっていると予想されます。

年代別にみたインターネットの利用率



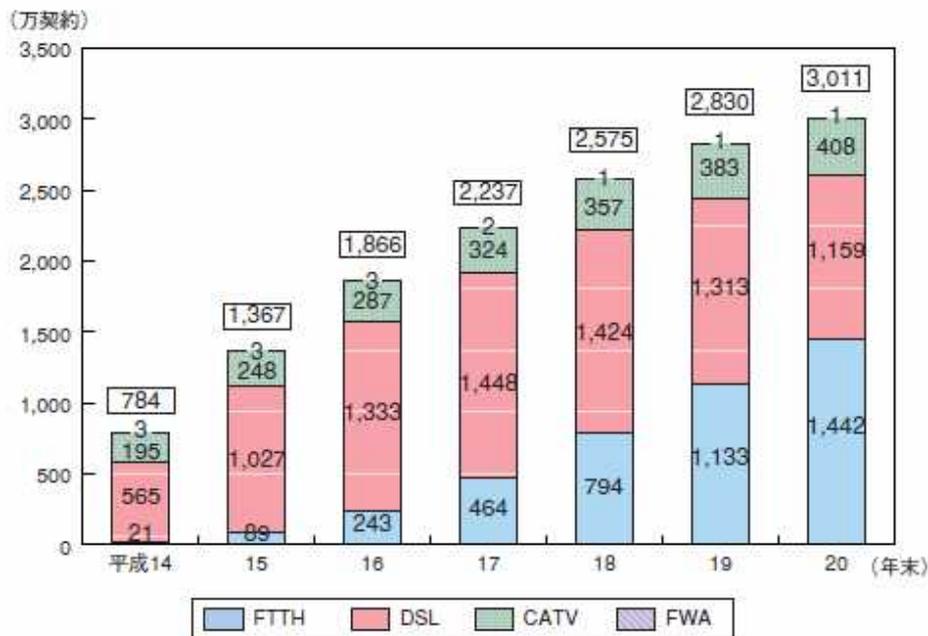
(資料:「平成21年度版 情報通信白書」)

(2) ブロードバンドの普及

大容量のデータを送受信することができる高速インターネット通信（ブロードバンド）を、自宅のパソコンを使って利用する人が増えており、都市部においては、ブロードバンド回線の契約におけるFTTH<sup>6</sup>の割合が急増しています。また、総務省によると、平成21年6月末時点でのブロードバンドサービスの契約数が3,092万7千件となり、そのうち光ファイバー回線は1,588万9千件で、全体に占める割合が51.4%になったと発表しています。

郡上市では、郡上ケーブルテレビのサービスが最大で15Mbps、インフォメーションネットワーク郡上八幡のサービスが最大で30Mbpsとなっていますが、次世代ブロードバンドでは、さらなる高速通信が求められています。

ブロードバンド契約数の推移



(資料:「平成21年度版 情報通信白書」)

<sup>6</sup> 光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス。次世代ブロードバンドとしても期待が高い。郡上ケーブルテレビのインターネットサービスは、CATV幹線(伝送路)は光ケーブルとなっているが、加入者宅への分岐以降は同軸ケーブルとなっているため、FTTHではない。

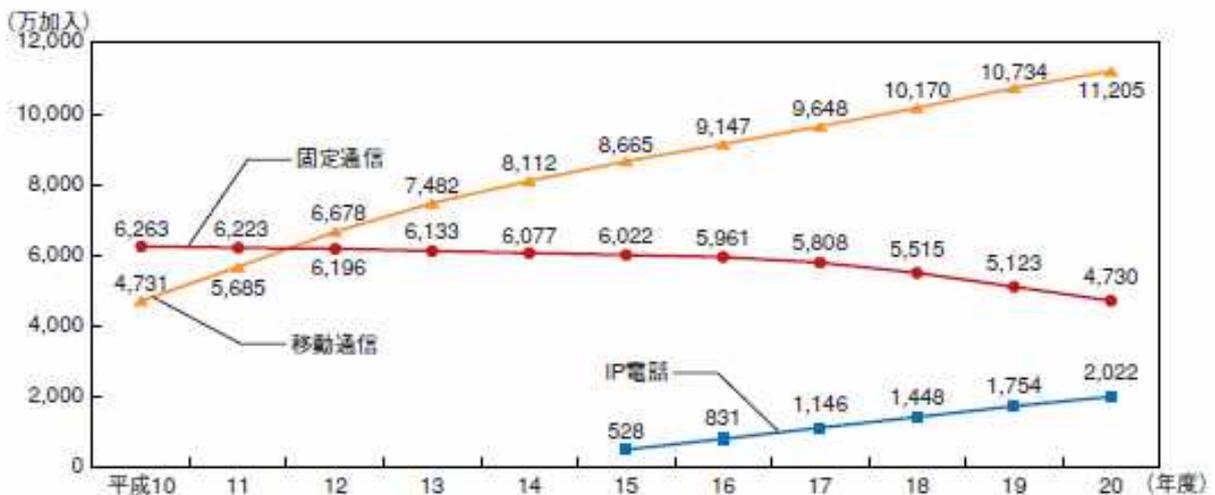
(3) モバイル通信<sup>7</sup>の普及

平成21年3月末における携帯電話（移動通信）の加入契約数は、1億1,205万件となっており、固定通信の加入契約数である4,730万件の約2.4倍の規模に達しています。

「携帯電話等の携帯端末でインターネットを利用している人」の人口に占める割合を見ると、平成19年度末時点で、6歳以上人口全体の55.4%となっています。

また、平成16年度末から平成19年度末の3年間の世代別の利用率変化をみると、どの世代においてもその割合が増加しており、特に13～19歳、50歳～69歳の世代において、10ポイント以上と大きく伸びています。

固定通信と移動通信の加入契約数の推移



(資料：「平成21年度版 情報通信白書」)

<sup>7</sup> 携帯電話など持ち運びができる通信機器と、コンピュータ機能をもつ端末を組み合わせ、外出先や移動中にデータ通信を行ったり、インターネットを利用したりすること。最近では、新しい機能やサービスも次々と開発されている。

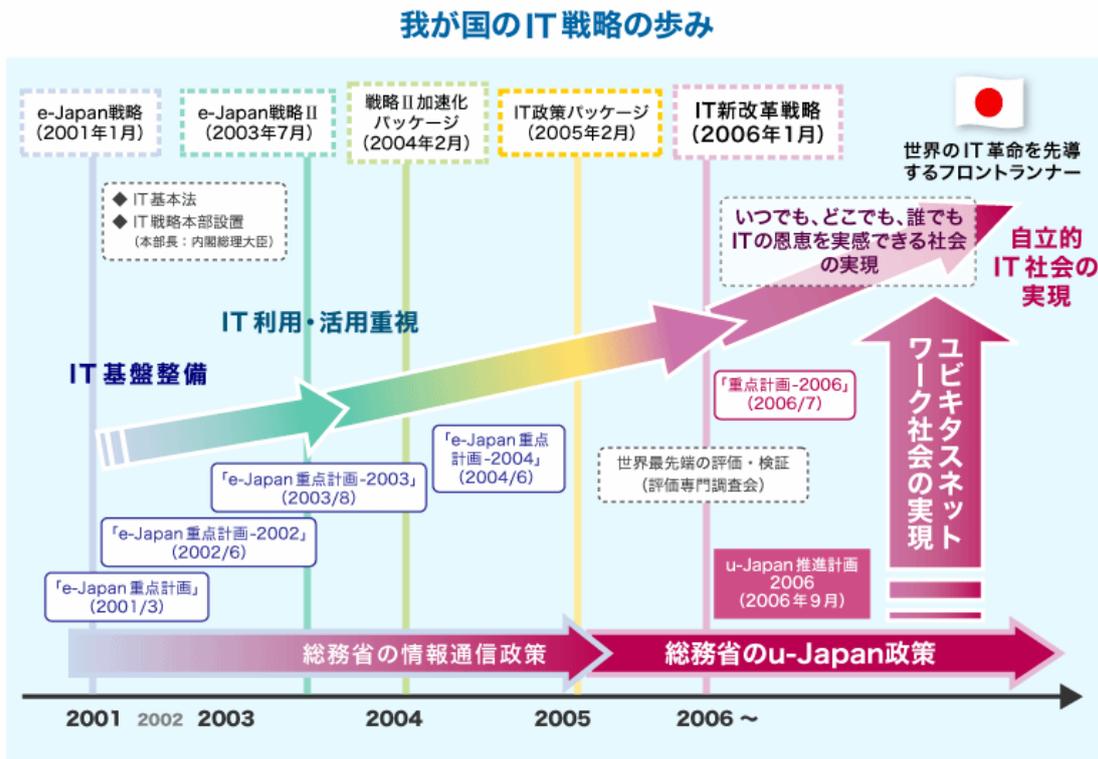
2. 国の動向

(1) u-Japan 構想による施策の展開

国は、平成13年に策定したe-Japan<sup>8</sup>の進化版として、平成16年にu-Japanを策定しました。u-Japanとは、社会の至る場所にある、あらゆるモノにコンピュータを埋め込み、それらが互いに自律的な通信を行うことによって生活や経済が円滑に進む社会を創ろうという構想です。この構想では、携帯電話などの小型情報端末はもちろん、テレビや冷蔵庫などの家電製品、案内板や道路信号などの社会基盤、食料品などの商品の値札やさらには洋服などの日用品にまでコンピュータを埋め込み、これらが互いに通信することで、誰もが場所を問わず情報通信ネットワークにアクセスでき、あらゆる情報を引き出すことを可能とすることが想定されています。

平成20年7月には、u-Japan政策を一部見直し、ICTを徹底活用することで地域格差の是正や国際競争力強化を図るため、総務省の懇談会である「ICT成長力懇談会」がその最終報告書として「xICTビジョン」を取りまとめています。

また、平成21年7月には、IT戦略本部においてe-Japanに続く新たな国家IT戦略として「i-Japan戦略2015」が決定されました。



(資料:「総務省ホームページ」)

<sup>8</sup> 第6回IT戦略会議・情報通信技術(IT)戦略本部合同会議(平成12年11月27日)で決定されたIT基本戦略を元に、平成13年1月22日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)第1回会合において、情報通信網の整備から利用・活用までをコンセプトとした国家戦略として決定された。

## i - Japan 戦略 2015 の分野別戦略

## &lt; 3 大重点分野 &gt;

分野名	将来ビジョン及び目標
(1) 電子政府・電子自治体分野	2015 年までに、デジタル技術による「新たな行政改革」を進め、国民利便性の飛躍的向上、行政事務の簡素効率化・標準化、行政の見える化を実現する。そのため、国民が自らに係る行政情報を安心して連携させることができる基盤となる「国民電子私書箱」を、広く国民・企業等の間に普及、定着させることなどにより、顧客である国民に対し、行政窓口改革等による新たな行政サービスを提供する。
(2) 医療・健康分野	国民誰もが質の高い医療サービスを楽しむことができるよう、国としてデジタル技術・情報の活用支援を進めることにより、地域の医師不足等の医療が直面する問題に対応する。また、国際的な議論の動向も踏まえつつ、個人が医療機関等より電子的に健康情報を入手し、本人及び医療従事者等が活用することと、匿名化された健康情報を疫学的に活用することを実現する。
(3) 教育・人財分野	2015 年までに、幼保小中高等学校等における教育、大学等における人財育成に関し、客観的な効果測定の下で、子どもの学力を向上させる。子どもの情報活用能力を向上させる。高度デジタル人財のミスマッチが生じない安定的・継続的な仕組みを確立することを実現する。

(総務省ホームページ「i-Japan 戦略 2015」をもとに作成)

## (2) テレビ放送のデジタル化

平成 23 年度には、テレビ放送がアナログからデジタルに移行するなど、デジタル化の進展は今後もさらに加速していくことが予測されています。

### 3．地方行政を取り巻く情報化の進展

地方行政を取り巻く環境としては、平成14年度に全国共通の本人確認ができるシステムとして「住民基本台帳ネットワークシステム」が、平成15年度末までには、地方自治体間のコミュニケーションの円滑化や情報共有、行政事務の効率化、アプリケーションの共同利用などによる重複投資の抑制などをめざして、広域ネットワークである「LGWAN<sup>9</sup>」が始まっています。LGWANは中央省庁の相互接続ネットワークである霞ヶ関WANにも接続されています。

また、総務省では、平成19年3月に「新電子自治体推進指針」を公表しました。これによると、平成22年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体の実現を目標とし、住民視点と費用対効果の視点に立って取り組むとともに、今後の重点的事項として、行政手続等の完全オンライン化の実現や官民連携ワンストップサービスを目指すことなどが盛り込まれています。

---

<sup>9</sup> 地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有及び情報の高度利用を目的とした、行政専用のネットワーク。すべての都道府県及び市区町村が参加し、本格運用が行われている。また、LGWANは、国の府省間ネットワークである「霞ヶ関WAN」と相互接続しており、国の機関との情報交換にも利用されている。

## 第3章 郡上市の地域情報化の現状と課題

### 1. 郡上市の現況

郡上市は、岐阜県のほぼ中央に位置し、清流長良川の源流域を形成する森林地帯が市全体の90%を占める山間地域です。

平成16年3月1日に旧郡上郡7町村が合併し、郡上市が誕生しました。人口は、住民基本台帳によると平成22年4月1日現在で46,964人となっており、緩やかながらも減少が続いています。

合併したことにより市の総面積は1,030.79k㎡となり、広大な市域に市民の生活拠点が点在し、道路、通信網、上下水道の管路、通園・通学バス、ごみ収集等々、行政コストが平坦部の市街地に比べ非常に高くなっています。今後、さらに人口の減少が予測される中、このような広大な市域をどう維持していくか、行政の義務である市民生活の見守りはどのように図っていけば良いのか、また、市の情報基盤を活用して行政からの情報を効率よく市民に伝えるにはどうしたらよいかなど、今後早急に抜本的な解決方法を考えていかなければならない状況となっています。

### 2. 郡上市の情報化の取り組み状況

本市は、平成15年に光ケーブル網を市内のほぼ全域に整備し、ケーブルテレビやインターネットのサービスを開始するなど、市民への情報提供については十分な基盤を有する地域となりました。市民がインターネットを活用して情報を収集できる環境が整ったことで、インターネットの普及率は郡上ケーブルテレビサービスエリアで40.8%（平成21年4月1日現在）となっています。

また、八幡町地区（美山、入間、洲河、野々倉、小那比、安久田を除く）では、合併前より民間のケーブルテレビ会社がケーブルテレビを整備し、インターネットも併せてサービスを提供しています。

郡上ケーブルテレビエリア内のテレビ・インターネット加入世帯推移

区 分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1
テレビ加入世帯数	9,403	9,461	9,415	9,441	9,436
インターネット加入世帯数	3,023	3,371	3,630	3,794	4,014

## 3. 郡上市の情報化の課題

## (1) 新たな行政需要に対応するためのICTの活用

行政を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中で、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、行政組織や機能には、より効率性や機動性が求められています。少子高齢化の流れの中で新たに生じる行政課題や、多様化・高度化する市民ニーズに添えていくために、より効果的なICT活用が必要となっています。

また、市の組織のスリム化や事務の効率化、さらには合併による特例が平成25年度で終了するなど、今後、より厳しい市の財政運営が求められることから、ICTを活用した行政運営は必要不可欠となっています。

## (2) 年齢の違いによる情報格差の拡大

平成23年にアナログ地上波が停波し、地上デジタル放送が始まりますが、郡上市においては、ケーブルテレビ網の整備により別荘地など一部を除いて難視となる地域はありません。しかし、テレビやインターネット、携帯電話などさまざまな手段で自分のほしい情報が得られる時代ではあるものの、多くの高齢者は生活に一番身近なテレビのみで情報を収集している現状もあり、年齢の違いによる情報格差の拡大が懸念されています。

## (3) 行財政運営の健全化を踏まえたシステム管理の最適化

郡上市では、平成22年度に合併時に整備した行政情報システムサーバ群の更新を、平成23年度にはネットワーク機器の更新時期を迎えます。現在、情報システムの運用及び維持・管理に毎年7千万円程度の経費がかかっていますが、事務事業の見直しを含めたシステム全体の最適化をすすめることや、システムを効果的に活用できる人材の育成に努めていく必要があります。

## (4) 情報セキュリティ対策の徹底

昨今、個人情報保護の意識が高まる一方で、個人保有パソコンのウイルス感染や盗難等による個人情報の漏洩事案が多くみられます。情報セキュリティ対策については、郡上市セキュリティポリシーに基づき、適切な情報管理を行うとともに、職員の意識を高めるための継続的な啓発活動や研修が必要になっています。

## (5) ソフトウェアの適切な管理

ソフトウェアについては、自治体として、法令や各種規則などのルール、さらには社会的規範などを守るという面から徹底した管理が求められています。郡上市においても、職員各々がライセンス契約の使用許諾条件を正しく理解するとともに、法的リスクや社会的イメージの失墜を招かないよう、適切なライセンス管理が必要となっています。

第4章 郡上市情報化の基本理念

1. 基本理念

郡上市総合計画に掲げたまちづくりの基本方針である「1.自ら考え行動する、自立・自律のためのまちづくり」、「2.市民と行政による協働と補完によるまちづくり」、「3.地域の個性を活かす連携によるまちづくり」を実現するため、郡上市情報化計画の基本理念を次のように定めます。

ICTで輝き、健やかに暮らせるまち 郡上

2. 計画の基本方針

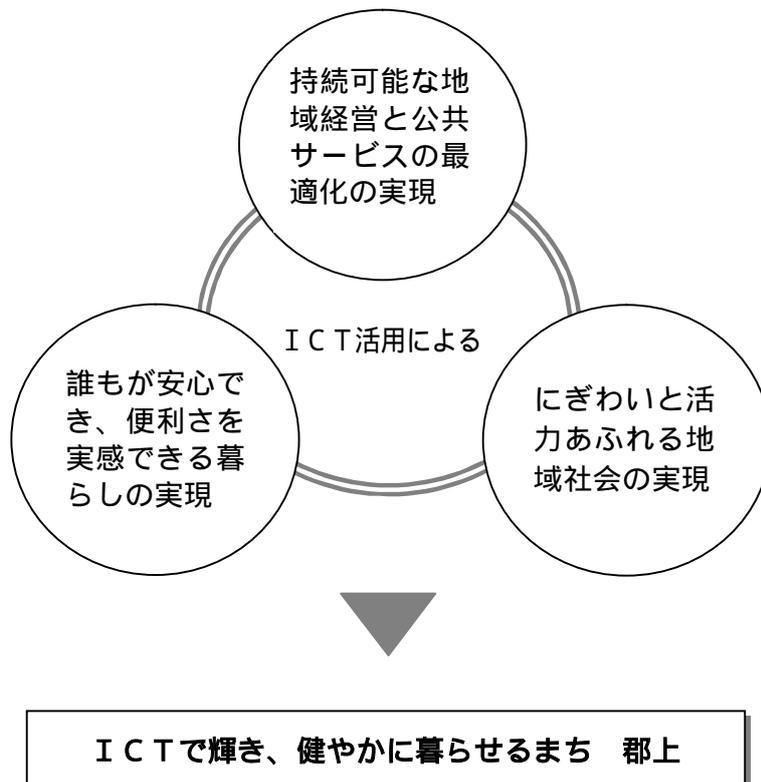
郡上市情報化計画では、平成18年に策定した「ICTを活用した地域再生・行政改革行動計画書」の基本的な考え方を踏まえ、基本方針を次のように定めます。

ICT活用による

持続可能な地域経営と公共サービスの最適化の実現

誰もが安心でき、便利さを実感できる暮らしの実現

にぎわいと活力あふれる地域社会の実現



## 第5章 計画の推進体制

### 1. 計画の実施主体と役割

計画に掲げた基本方針を達成するため、市民、事業者、市民団体・NPO法人、市は、それぞれICTを積極的に利活用するとともに、一層連携・協働してすすめていくことが必要です。平成21年度に策定された郡上市市民協働指針では、市民協働をすすめるための役割と責任が明記されていることから、本計画においても、次のとおり役割を明確にして取り組むものとします。

#### <市民>

市民生活を豊かで快適なものとするための手段として、ICTを積極的に利活用します。利活用するにあたっては、コンピュータに侵入する不正アクセスなどの危険性を十分認識して必要な対策を講じるとともに、情報モラルやマナーの向上に努めます。また、インターネットによる行政機関への電子申請や各種届出、申込みを積極的に活用します。

#### <事業者>

ICTやネットワークを利活用し、郡上市の地域資源を活かした新たなサービスの導入による新事業の創出など、持続可能な産業の開拓をすすめます。

#### <市民団体・NPO法人>

地域の課題を解決するため、ICTを積極的に利活用するとともに、具体的施策を協働により実施する主体となって活躍します。

#### <市（行政）>

市民、事業者、市民団体・NPO法人など関係者間の連携や調整を図るとともに、国、県、他自治体との連携により施策を展開します。また、情報の収集・発信を積極的に行うとともに、市民の利便性向上に向けた電子市役所の実現をめざします。

### 2. 計画の推進体制

本計画の着実な推進に向けて、PDCAサイクルによる進行管理と各取り組みの進捗状況の検証を行い、その結果を踏まえて予算などへの適切な対応を図るものとします。また、情報通信の分野は技術革新や市民ニーズの多様化、規制緩和など社会情勢の変化

が著しいことから、必要に応じて随時見直し、より効率的、効果的に情報化を推進していくものとします。

推進体制については、庁内のすべての部局に係わる横断的な取り組みが必要不可欠であるため、庁内の情報化推進組織である「情報化リーダー会議」を中心にして、関係部局間で十分な連携・協力を図りながら取り組んでいくものとします。新たなシステムや技術の導入及び時代に即した本市のICT推進の方向性についても、「情報化リーダー会議」で必要な検討を行います。

また、各課でICT活用業務の効率的な運用ができるよう、情報化リーダーを対象とした情報提供や研修を拡充します。

### 3. 安全体制

本計画を着実に推進するためには、市が保有する情報資産を安全に運用する必要があります。そのため、平成17年度に策定した「郡上市情報セキュリティに関する基本方針」により、個人情報の保護と行政事務に対する信頼性の確保に努めます。

## 第6章 分野別基本計画

## 1. 産業・雇用（地域資源を活かして産業を育てるまち）

## (1) 現状と課題

本市は、東海北陸自動車道の全通効果などにより企業誘致の環境は飛躍的に向上しました。しかし、経済のグローバル化や厳しい地域間競争に加えて財政の硬直化が進み、公共事業の縮減もあって、これまで地域の経済や雇用を支えてきた建設業や製造業を中心とする従来の産業構造は大きく変化しており、世界的な経済不況の長期化が予想される中、持続可能な内発的産業へと緩やかに転換していくことが求められています。

このような状況の中、情報化を効果的に推進していくことで、投資効果や競争力を高めることが必要になっており、企業にとって情報化はますます重要になっています。また、ライフスタイルの多様化とあわせて、パソコンや情報通信機能を備えた携帯端末を活用して仕事を行うテレワーク<sup>10</sup>が注目され、国も普及に向けた積極的な施策を講じています。

新たな産業創出支援としては、市内において起業しようとする者に対して、経営診断や販路開拓、技術支援など企業としてのスタートアップを支援するためのインキュベーション<sup>11</sup>が求められています。併せて、市内業者の取引の拡大をねらったビジネスマッチングが必要になっています。

観光・交流事業については、東海北陸自動車道の全線開通と4車線化延伸の効果を最大限に活かすための広域連携や情報発信が必要になっています。

農業や林業、畜産業の分野においては、従事者の高齢化や労働力不足が深刻な問題となっており、ICTの利活用による農・林・畜産業の生産性向上、農・林・畜産品の流通、市況の迅速な把握と販路の拡大などが求められています。また、農産品の安心・安全の確保や鳥獣被害対策、農・林・畜産品のブランド化、情報収集・発信などへの効果的なICT活用が必要になっています。

## (2) 施策方針

## 商工業の育成

<sup>10</sup> 通信ネットワークを利用して、オフィス以外の場所で働く労働形態のこと。実際の労働場所にもよるが、在宅勤務の一形態とも考えられる。従業員にとっては通勤の必要がない、自由に労働時間を選べるなどのメリットがある。一方、企業では大規模なオフィスを都心に用意する必要がなくなり、コスト削減のメリットがある。テレワークでは業績評価がしにくいなどの課題も残されているが、交通渋滞や通勤ラッシュの緩和など、社会的なメリットも多く、普及が期待されている。

<sup>11</sup> インキュベーションとは「卵をふ化する、雛を保育する」という意味で、これから新規に独立開業しようとする創業者や創業間もないベンチャー企業に対し、必要な事業用スペースを提供し、経営診断・指導・販路開拓及び技術支援など企業としてのスタートアップを支援すること。

市内で事業化を考え、ICT利活用による経営革新や新分野進出等を目指す個人、中小企業者等に、インキュベーションによる支援を行います。具体的には、商工会の組織再編により空き施設となった建物を起業家の育成施設にするとともに、市内業者の取引の拡大を図るため、インターネットを活用したビジネスマッチング情報を発信します。

郡上の地場産品については、情報の一元化と販路拡大に向けての検討を行うため、郡上の地場産品を扱うインターネットショッピングサイトの開設または、大手ショッピングサイトにおける郡上限定市場の開設の可能性について調査を行うとともに、調査結果を検証し、郡上市商工会が開設したポータルサイト「ぐっじょぶ」を活用したショッピングサイトの開設を検討します。

市の工業団地については、ICT活用の高度化を図るため、光ファイバー等の超高速インフラ整備の可能性について調査を行います。

#### 観光・交流産業の育成

地域の魅力の発信による交流人口の拡大と交流産業の創出を図るため、市のホームページで公開中の空き家、空き店舗の情報についてデータベース化を行うとともに、GIS<sup>12</sup>を活用し、郡上市への移住を考える都市住民に対して積極的に情報提供を行います。

交流人口の拡大を図るプロモーション事業についても、積極的にICTを活用します。

観光振興の分野では、郡上市の地域優位性である東海北陸自動車道の全線開通と4車線化延伸の効果を最大限に活かすため、観光ポータルサイトの充実やインターネットの活用などにより積極的な誘客をすすめるとともに、来訪客の利便性を向上させるため、観光行動の変化やそのアクセス手段に対するニーズの変化を捉え、携帯電話を活用した観光ナビや市内宿泊施設の予約状況が確認できるシステムの構築、さらには、出版社、新聞社等マスコミに対する観光関連の画像データ配信システムについて、観光連盟等へ必要な支援を行います。

市内29箇所に設置したフリースポット<sup>13</sup>において、市内の観光情報等を観光客が効果的に入手できるよう、郡上市のフリースポットポータルの更新を定期的に行いながら、郡上市内へ誘客が図れるよう努めます。あわせて、フリースポットエリア（設

<sup>12</sup> Geographical Information Systems(地理情報システム)の略で、地図データ上に様々な情報を重ね併せて表示、編集、検索、分析するシステムのことをいう。GISの対象は非常に広範囲にわたり、不動産、都市インフラ(道路、上下水道、電気、ガスなど)、建物・施設、人口、農産物、土地、災害、顧客、現在位置など、社会における情報はどんなものでもGISの対象となりえる。

<sup>13</sup> 無線LANに接続し、無料でインターネットができる場所のことを指します。市内には、市役所各庁舎や図書館、道の駅など、29箇所でアクセスできる環境が整備されています。

置数)の拡充及び幅広い携帯機種に対応できる環境を順次整えます。

また、県域統合型GISを活用した各種観光マップの更新及び新規作成を行うとともに、地上デジタル放送のメリットを活かすため、郡上ケーブルテレビの自主放送を活用したデータ放送<sup>14</sup>により、観光スポット等の情報を効果的に配信することで、市民の地域内交流を促進します。

#### 雇用の促進

市民のみなさんが持っているビジネスの知識や技能を役立てるためや、U・Iターン希望者へ雇用情報を提供するために、ICTを活用した人材登録バンクシステムを郡上市雇用対策協議会のホームページに構築します。

また、市内の高校3年生や新成人へ、人材登録バンクシステムに登録するよう呼びかけ、制度の充実を図ります。

#### 農林・畜産・水産業の育成

近年、食の安全や環境問題がクローズアップされる中、今後、農業の果たす役割はますます重要となっています。郡上市の多様な環境を活かした安心・安全な食料の供給や、自然と共生した農業を振興するため、現在設置が検討されている「(仮称)郡上市農業振興センター」での情報収集・発信やインターネットを活用した経営サポート等を実施するとともに、市況の迅速な把握と出荷による地場産品の販路拡大、郡上市農業支援情報サイトによる獣害対策支援情報の更新、充実をすすめるなど、農業従事者の高齢化や減少に対応するため効率的なICT環境を整備します。

林業分野においては、森林施業計画認定システムの運用を拡充し、森林施業計画認定の簡素化や事務の効率化をすすめます。

畜産分野では、商品(牛肉)に貼付されている価格ラベルに記載の個体識別番号を入力すると、牛の個体識別台帳に記録されている出生の年月日、雌雄の別、母牛の個体識別番号、種別(品種)、飼養場所の履歴の検索可能となる「牛個体識別情報検索サービス」の活用促進に努めます。

また、郡上ケーブルテレビの自主放送を活用したデータ放送により、農業、林業、畜産の分野に関連する情報を効果的に配信します。

<sup>14</sup> 地上デジタル放送において、文字情報や静止画などのデータを提供する放送サービス。ニュースや天気、番組情報などを取り出すことができるほか、双方向を利用したサービスもある。郡上ケーブルテレビの自主放送番組において、災害時の緊急情報等、市民生活に密着したデータ放送による情報提供も可能になる。

< 基幹となる取り組み >

- 商工業の育成
- 起業家に対するインキュベーションのICT導入支援
- 市産品情報の一元化と販路拡大支援
- 商工会が行うビジネスマッチング情報の発信支援
- 市工業団地への光ファイバー等の整備検討

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
インキュベーション支援の 活用事業所数	商工課による実 績カウント	0事業所	1事業所	2事業所
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	-			

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

- 観光・交流産業の育成
- 空き家、空き店舗情報のデータベース化とGISを活用した空き家等マップの作成
- 交流人口を図るプロモーションの積極的な展開
- 郡上市観光連盟ホームページの充実支援
- 市観光関連画像データ配信システムの構築支援
- 市内宿泊施設予約情報の一元化及び提供システムの構築支援
- 携帯電話を活用した観光ナビシステムの導入支援
- ケーブルテレビのデータ放送を活用した市内観光情報の提供
- フリースポットポータルの定期的な更新及びエリアの拡充
- 県域統合型GISを活用した各種観光マップの更新及び新規作成
- 観光印刷物へのQRコード導入

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
郡上市観光連盟ホームページの年間アクセス数	観光課による実績カウント	621,000 アクセス	645,000 アクセス	670,000 アクセス
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

雇用の促進

郡上市雇用対策協議会のホームページを活用した雇用促進に係る人材登録バンクシステムの検討

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
人材登録バンクシステムの人材登録数	商工課による実績カウント	0人	10人	40人
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

農林・畜産・水産業の育成

情報通信ネットワークによる販路拡大

(仮称)郡上市農業振興センターでの情報収集・発信

農業支援情報サイトの充実

森林施業計画認定システムの拡充

牛の個体識別情報検索サービスの活用

ケーブルテレビのデータ放送を活用した農林、畜産情報の提供

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
郡上市農業支援サイトの 更新回数	農務水産課によ る実績カウント	2回	12回	24回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

## 2. 環境・防災・社会基盤（美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち）

## (1) 現状と課題

市では、地球規模での取り組みが必要となっている「地球温暖化対策」について、年間1万トンに達する可燃ごみの減量化に努めていますが、CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けては、市民一人ひとりのさらなる意識向上が必要であることから、ごみの分別収集の徹底や再資源化、また、環境への関心や理解を深めることなどについて、行政からの積極的な情報発信や学習機会の提供などが求められています。

消防防災については、東海地震の発生が心配される中、今以上の防災対策の充実が必要になっています。現状においては、防災行政無線や音声告知放送のシステムにより緊急情報を流していますが、今後は、J-Alert（ジェイアラート）<sup>15</sup>からの情報を市民へ最大限口ス無くして伝達することや、地震や台風、大雨等の災害情報をいち早く市民に伝えるため、携帯電話へ一斉に配信するシステムの構築が求められています。

道路整備については、合併による市域の拡大により対象となる道路整備箇所が膨大となっており、これらの詳細な情報把握や効率的な整理が課題となっています。このため、地理情報システムであるGISを活用した地図上での一元的な情報の管理が求められています。

市内の公共交通は、通学・通勤・病院・買い物など日常生活の移動手段としての利用があり、その多くは交通弱者といわれる高齢者、児童、生徒が中心となっています。広大な面積に加え、基幹集落から枝分かれした地域が散在するなどの地理的条件から、公共交通機関確保のため行政から毎年多くの負担が続いています。このため、市民の公共交通機関に対するニーズを明確にし、ICTを最大限活用するなど、効率的で採算性を向上させる運行サービスが必要になっています。

携帯電話については、携帯電話の事業者として採算がとれる地域の鉄塔施設整備はすすんでいるものの、事業者の採算ベースに乗らない小集落等については、不感エリア解消の進展が難しい状況となっています。

## (2) 施策の方針

## 自然環境の保護・保全

市では、ごみの処理費用の削減や資源の有効利用、地球温暖化防止を目的として、燃えるごみ1人1日100g減量をスローガンとしたごみの減量に取り組んでいます。こうした取り組みをさらに推進するため、郡上ケーブルテレビや郡上ケーブルテレビのデータ放送、市のホームページを活用した市民への啓発活動を積極的に行います。さらに、家庭用ごみの分別支援として、市のホームページに基本的な分別をわかりやす

<sup>15</sup> 全国瞬時警報システムの通称。地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星（地域衛星通信ネットワーク）を用いて国から情報を送信し、市の防災行政無線を活用するなどして、住民に緊急情報を瞬時に伝達する。

く表現し、検索機能を付加したページ設定について検討します。

また、地球温暖化対策の問題が世界で共有すべき重要なテーマとなっていることから、今後の情報通信機器の整備については、環境に配慮した製品の購入を優先するとともに、パソコンに故障が発生した場合は、職員においてできる範囲でハードディスクやメモリ等必要部品の交換等を行い、機器の延命化を図ります。

#### 地域安全確保対策の充実

消防防災については、平成 15 年度から平成 16 年度にかけて整備した音声告知放送システムの保守が平成 21 年度で終了することから、サーバ類や各家庭に配布済みの端末を更新するとともに、東海地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、J-Alert（ジェイアラート）による国からの情報を瞬時に市民へ伝達できるよう、防災行政無線から音声告知放送システムへ極力ロスを少なくして経由できる機能を付加します。また、災害等発生時において、災害現場と災害対策本部との通信手段を確保するため、緊急車両に積載したり、市職員が携帯して移動しながら使用できたりする移動系防災無線の整備を検討します。

避難勧告等の災害時の緊急情報については、防災行政無線や音声告知放送、ケーブルテレビ、市のホームページ等で伝達することにしていますが、こうした情報をいち早く確実に伝えるため、携帯電話のメール機能を活用した防災情報や避難情報、防犯情報等の一斉メール配信システムを構築します。さらに、気象情報についても、警報や注意報、降雨予測等の情報を収集し、市のホームページで配信するとともに、郡上ケーブルテレビや郡上ケーブルテレビのデータ放送を活用した災害時の緊急情報、道路交通情報の発信をすすめます。

また、火災や救急事案の携帯電話からの 119 番通報について、通報場所の即時特定が可能となる、統合型緊急通報位置情報通知システムを最大限に活用し、より迅速な消防活動を推進するとともに、多重無線設備更新・デジタル無線機整備を行います。

#### 社会基盤の整備

道路整備においては、郡上市統合型GISの機能を最大限に活かすため、道路台帳GISの随時更新を行いながら、道路に係る情報の一元的な管理を継続して行います。

携帯電話の不感エリア解消については、今後も携帯電話事業者からの情報収集に努めるとともに、計画的な鉄塔整備について継続的に要望を行います。また、経済的な簡易型基地局・中継局等の新技術開発の取り組み状況を見つつ、財政的に有利な補助金の活用について検討を行います。

市内の公共交通については、合併前の旧町村において実施してきた公共交通施策をそのまま引き継いでおり、自主運行バスをはじめ、福祉バス、デマンドバス、スクールバスなど運行形態が多岐にわたっていることから、効率的な運行をすすめることが

急務となっています。このため、ICTを最大限活用した効率的で採算性を向上させる運行サービスについて整理を行いながら、平成22年度中に地域公共交通総合連携計画の策定をめざします。

市内における公共交通の運行状況については、郡上ケーブルテレビのデータ放送を活用して市民に提供します。

< 基幹となる取り組み >

自然環境の保護・保全

市ホームページによるごみ分別支援

ケーブルテレビのデータ放送を活用したごみの減量化等の意識啓発及び情報提供

グリーンIT化による環境負荷の低減

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
郡上ケーブルテレビにおけるごみ減量化等の市民啓発放送回数(番組制作数)	環境課による実績カウント	2回	4回	4回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)

: 主体的に取り組む層

: 支援または活用を行う層

地域安全確保対策の充実

音声告知放送システムの更新

緊急時一斉メール配信システムの整備

気象情報収集及び情報提供

移動系防災行政無線の整備検討

多重無線設備更新・デジタル消防無線機整備

ケーブルテレビのデータ放送を活用した環境、災害、道路情報、公共交通機関等の情報提供

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
音声告知放送のシステムダウン回数	情報課による実績カウント	0回	0回	0回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	-		-	

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

社会基盤の整備

道路台帳GISの随時更新

携帯電話不感エリアの解消支援

デマンドバス運行システム等、ICTを最大限活用した効率的で採算性を向上させる運行サービスの構築検討

ケーブルテレビのデータ放送を活用した、市内における公共交通運行状況の情報提供

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
データ放送を活用した公共交通に係るコンテンツ数(時刻表揭示路線数)	企画課による実績カウント	0路線	13路線	13路線
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

### 3. 健康・福祉（支えあい助け合う共生のまち）

#### （1）現状と課題

平成21年1月1日の郡上市の人口は、男性22,789人、女性24,175人、合計46,964人となっています。国立社会保障・人口問題研究所が平成20年12月に公表した郡上市の将来人口は、2035年には男性16,026人、女性16,544人、合計32,570人になると推計されています。また、郡上市の高齢化率は30.64%（平成22年1月1日現在）と非常に高く、2035年には、65歳以上の人口割合が生産年齢人口とされる15歳から64歳の人口割合とほぼ同じ（約45%）になると推計されており、少子・高齢化はより深刻な状況になると考えられます。

こうした中において、地域における人々のつながりを強め、共に支え合う社会の実現とともに、安心して子育てができる環境づくりや安心して暮らせる社会づくりへのICT活用が求められています。

また、心身ともに健やかな暮らしの実現が求められる中、がん・生活習慣病予防対策の推進、健康づくりの推進、保健・医療・福祉・教育の連携強化が急務となっており、健診データの蓄積と活用など、地域医療体制の充実が課題となっています。

#### （2）施策の方針

##### 安心して子育てができる環境づくり

放課後児童クラブや子育て支援センター等、市の様々な子育て支援活動について、市のホームページや郡上ケーブルテレビのデータ放送により、市民へ積極的に情報提供を行うとともに、定期的な内容更新に努めます。掲載する内容については、子育てに関する各種情報のほか、悩みや困りごと、育児サークルのイベント情報等、子育て中の親の視点を盛り込むよう心がけるほか、県域統合型GISを活用した子育て支援マップを新たな機能として追加します。

また、登下校時における児童の安全確保を行うため、児童見守りシステム等について民間から提案を受け、協働事業としての実現について検討します。

##### 生活弱者が安心して暮らせる社会づくり

ICTを活用した、高齢者が要支援、要介護にいたることを予防するシステムの構築について検討します。また、郡上市統合型GISの地図情報で運用している要援護者支援マップについて、要援護者の位置情報のほか、避難所の情報や医療情報、その他必要な付加情報を持たせ、災害時に必要となる安否情報等必要な支援を行うためのシステムとして確立するとともに、市役所関係部署で情報を共有し、災害時の迅速な対応を図ります。一人暮らしのお年寄りや認知症、障がい者のいる世帯を地図に加えることや、消防本部への情報提供についても検討します。

生活保護業務に係る情報化については、厚生労働省がすすめる生活保護業務データ

システム及び生活保護版レセプト情報管理システムを導入し、生活保護業務の効率化をすすめます。

安心できる保健・医療体制の充実

健康づくりについては、郡上ケーブルテレビの自主放送番組で、「おーい郡上！さわやか健康体操」を継続して放映するとともに、市民の健康測定結果や体力測定結果などを一元管理し、健康づくりに役立てる仕組みづくりをすすめます。

規則正しい生活を送るうえでの基本となる食習慣については、その重要性をホームページに掲載するなど、積極的な啓発活動を行います。

また、本市の地域特性から、遠く離れた病院へ出向かなければならない地域が多く、保健指導者の担当区域の広域化や高齢者等の移動手段の減少など、地域が抱える課題解決には効率的・効果的なICTを活用が不可欠であることから、ICTを活用した遠隔保健指導サービスについて検討を行います。

< 基幹となる取り組み >

安心して子育てができる環境づくり

ホームページやデータ放送を活用した子育て支援の情報提供

県域統合型GISを活用した子育て支援マップの作成

児童見守りシステム等の民間提案に対する協働事業検討

【指標とめざす値】

指標	算出方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
郡上ケーブルテレビのデータ放送に掲載する子育て支援に関する情報提供の更新回数	児童家庭課、学校教育課による実績カウント	0回	4回	4回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO法人	市(行政)

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

生活弱者が安心して暮らせる社会づくり  
 要支援、要介護予防システムの構築検討  
 郡上市統合型GISによる要介護者支援マップの充実  
 生活保護業務に係るICT化の推進

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
介護者支援マップに重ねることのできるレイヤーの合計数	社会福祉課による実績カウント	1枚	3枚	5枚
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO法人	市(行政)

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

安心できる保健・医療体制の充実  
 ケーブルテレビによる健康づくり番組の提供  
 市民健康管理システムの構築検討  
 ホームページによる食育、食生活に関する情報提供  
 ICTを活用した遠隔保健指導サービスの検討

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
ケーブルテレビ放送による健康支援番組数	健康課による実績カウント	1番組	1番組	1番組
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO法人	市(行政)

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

## 4. 教育・文化・人づくり（薫り高い地域文化と心豊かな人を育むまち）

## (1) 現状と課題

本市では、自ら学び、自ら考え、主体的に判断して行動することができる子どもを育てる学校教育を推進しています。21世紀に入り、知識や情報があらゆる領域で重要性を増しており、心身ともにたくましい子どもを育む教育環境づくりとともに、情報活用能力の育成が求められています。一方、社会の情報化が進展し、児童や生徒の間にも携帯電話やパソコンなどを通じたインターネット利用が急速に普及している現状を考え、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報などの問題が発生しないよう、家庭や学校、地域社会で「情報モラル」について指導することが必要となっています。

市には数多くの文化財があり、文化財のインターネット公開については、明宝博物館ですでに実用化されていますが、郡上市の文化財をまとめて公開するシステムの構築が求められています。

生涯学習環境については、いつでも楽しく学べるよう生涯学習情報の適切な提供が必要となっており、インターネットの効果的な活用が急がれる状況となっています。

## (2) 施策の方針

## 特色ある学校教育の推進

学校教育の現場において、児童・生徒の学力向上を図り、情報活用能力を身に付けさせるため、普通教室のICT環境整備を計画的にすすめるとともに、「だれでも、いつでも、どこでも、ICT機器を使うことのできる教育環境づくり」を行い、事業において効果的にICTを活用し、意欲の向上と基礎・基本の確実な定着を図ることで、児童・生徒の学力向上を実現するとともに、教職員がICTを活用するための研修会を実施します。

また、各学校のホームページについては、教育成果を公開など開かれた学校づくりの一助になることから、今後も定期的な更新と充実に努めます。併せて、郡上ケーブルテレビの自主放送を活用したデータ放送による学校関連情報の発信を行います。

携帯電話を含む情報モラル教育については、学校、保護者、地域等の連携による取り組みを重点化します。

## 地域文化に触れる機会の創出

地域文化に触れる機会を広げるため、市内ですでに一般公開されている文化財をインターネットで閲覧できるシステムを構築します。

## 生涯学習・生涯スポーツの推進

市のホームページでは、生涯学習講座の情報を提供していますが、申込みは教育委

員会または、地域の教育事務所へ直接申込書を提出することになっています。より豊かで主体的な学習活動ができるよう、ホームページに生涯学習講座の情報や地域活動、各種自主グループ活動の参加募集などをわかりやすく掲載するとともに、自宅からのインターネットで講座等の参加申込みができるシステムを構築します。併せて、郡上ケーブルテレビの自主放送を活用したデータ放送による生涯学習情報及び生涯スポーツ情報の発信を行います。

市の文化施設・体育施設については、施設の一覧や問い合わせ先の情報について充実を図ります。申込みは、現在、直接管理者や教育委員会または、地域の教育事務所へ問い合わせ予約することになっているため、関連公共施設の利用状況を段階的にインターネット上に公開し、自宅等のパソコンから直接申し込みができるシステムを構築します。また、これらの施設は、携帯電話からの予約も可能とします。

< 基幹となる取り組み >

特色ある学校教育の推進

授業におけるICTの活用

教員によるICT活用指導力向上の支援

学校ホームページの充実

郡上ケーブルテレビの自主放送によるデータ放送を活用した学校関連情報の発信

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
ホームページを開設している小中学校数	学校教育課による調査結果	13校	25校	30校
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO法人	市(行政)
		-	-	

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

地域文化に触れる機会の創出

ICTを活用した文化財情報提供の充実

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
インターネットで公開した 市文化財の数	社会教育課によ る実績カウント	0件	80件	150件
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
		-		

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

生涯学習・生涯スポーツの推進

ホームページにおける生涯学習・生涯スポーツ情報の提供及び参加申込み受付

社会教育施設・体育施設のインターネット予約の拡充

郡上ケーブルテレビの自主放送によるデータ放送を活用した生涯学習・生涯スポーツ情報の発信

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
インターネットによる社会 教育施設・体育施設の利用申 込み件数	教育委員会によ る実績カウント	0件	0件	400件
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

## 5. 自治・まちづくり（市民と行政の協働により自律するまち）

## （1）現状と課題

国の政策方針が大きく転換する中、地方分権は今後より加速していくものと思われます。こうした状況の中、今後の自治体運営は、効率性に優れ、投資効果をより高くしていくことが求められることになり、ICTの積極的な活用は必要不可欠になっています。

加えて、複雑化、多様化する地域課題を解決していくためには、行政だけではなく、市民や市民団体、事業者等が役割分担を明確にし、協働と補完の原則に基づいて取り組みをすすめることが必要になっています。郡上市市民協働指針では、市民協働をすすめる環境づくりとして、市民への情報提供、情報公開の積極的な推進を明記しており、市民の誰もが同じ情報を共有できる仕組みをつくっていく必要があります。

## （2）施策の方針

市民の手によるまちづくりや地域活動の活性化を支援するため、市のホームページを活用した市民活動団体の登録制度を構築します。この制度により、地域の行事、各種団体やグループの活動など市民活動関連情報を一元的に収集し、地域の様々な情報を分かりやすく紹介、発信します。さらに、制度を活用し継続的に管理していくことで、「これから何か活動したい」と考えている市民や、すでに活動している市民団体に、市民活動に関する多岐にわたる情報の共有を可能とし、市民活動の活性化と市民と行政の協働を促進します。なお、市民活動団体の登録制度については、将来的には、第三者機関として中立の立場で市民協働をすすめるために必要となる「（仮称）市民協働センター」での運営を検討します。市民活動関連情報については、郡上ケーブルテレビの自主放送及びデータ放送による発信を行います。

また、本市では、平成20年度に岐阜経済大学と相互の資源及び研究成果を活用し、文化、産業、教育、福祉、学術の分野等で連携協力するため地域連携協定を締結したことから、今後、新規産業や研究について、ICT分野での産・学・官連携を一層強化します。

## &lt; 基幹となる取り組み &gt;

市ホームページの市民活動への活用

市民活動団体登録制度の構築と活用

郡上ケーブル放送による市民活動情報の発信

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
市民活動団体等の登録数	企画課による実績カウント	0 団体	20 団体	30 団体
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

## 第7章 行政事務の効率化と住民サービスの向上

### 1. 庁内における情報化の推進

#### (1) 現状と課題

本市では、職員1人に1台の情報系パソコンと財務会計などの業務系パソコンが配置され、庁内ネットワークを活用した情報の共有、電子データのやりとりにより業務の効率化がすすめられてきましたが、今後、電子データを安全かつ安定してやりとりするため、サーバや端末機器の更新に併せて、技術の進歩に対応したシステム全体の計画的な見直しが必要になっています。

本市における情報関連予算は、約1億8千万円（平成21年度当初予算）となっています。予算種別でみると、主な経費は保守管理料が7千9百万円、業務委託料が8千9百万円であり、行政組織の形態から庁舎が7箇所存在することや、市の各業務に関わる業務系システムが多岐にわたっていることなどから、多額の経費が必要になっている現状がありますが、行政ネットワーク、地域公共ネットワーク、教育ネットワーク、CATVネットワーク、伝送路の5つについては安定稼動が必須であり、今後も継続的な保守が必要になっています。

#### (2) 施策方針

##### パソコンの計画的な導入

本市におけるパソコンの保有台数は1,080台（平成21年12月現在）となっていますが、その約7割が合併以前に購入したパソコンであるため、故障や動作不良が頻繁に発生しています。こうしたパソコンが集中的に故障すると、行政事務に大きな影響がでることや、OS（オペレーションシステム）<sup>16</sup>などソフトウェアのバージョンアップに対応できないケースも想定されます。このため、早期に適正な端末配置となるよう計画的にパソコンの購入をすすめます。

また、現在使用しているオフィスソフト（文書作成・表計算・データベースなど）について、行政コストの削減を図るため、無償で提供されているオフィスソフトの導入を検討します。ただし、全庁的な導入については、これまでの情報資産の活用、OSのバージョンアップに伴う互換性の検証などの課題があるため、既に導入している自治体や民間企業等を含めて情報収集を行い、試行的に使用して日々の業務への影響等を検証したうえで導入の可否を決定するものとします。

<sup>16</sup> キーボード入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。「基本ソフトウェア」とも呼ばれる。

#### サーバ機器の計画的な更新

本市で稼動している業務系各システムのサーバ機器や情報系ネットワークサーバ機器について、常時安定して稼動するよう適正な保守及び計画的な更新を行います。また、既存システムについては、経費削減を図りつつより効率的な業務が行えるよう見直しについても検討します。

#### 庁内業務におけるFAQ<sup>17</sup>の活用

職員が日常的に行う業務について、課内での業務のマニュアル化や各地域の振興事務所との情報の共有化を図るため、庁内業務におけるFAQの拡充を行うとともに、定期的な更新に努めます。

#### 職員研修の拡充

各部署でICT機器を活用した効率的な業務の運用ができるよう、情報管理担当者及び情報化リーダーを対象とした情報提供や研修を拡充するとともに、インターネットを活用して学習することができるeラーニング<sup>18</sup>について、職員における積極的な活用を促進します。

#### 情報基盤各ネットワークの安定稼動

行政ネットワーク、地域公共ネットワーク、教育ネットワーク、CATVネットワーク、伝送路について、ソフトウェア及びハードウェアのトラブル発生時における迅速な対応を図り、市の各業務が円滑にすすむよう努めます。

#### < 基幹となる取り組み >

##### パソコンの計画的な導入

パソコンの適正な更新に向けた計画的な導入と配置

無償オフィスソフトの導入検討

##### サーバ機器の計画的な更新

サーバ機器の計画的な更新及び適正保守による安定稼動

##### 庁内業務におけるFAQの活用

庁内業務におけるFAQの活用及び定期的な更新

<sup>17</sup> 多くの人が同じような質問をされると予想されるとき、そのような質問に対する回答があらかじめ用意されているQ&Aの一覧。

<sup>18</sup> パソコンやコンピュータネットワークなどを活用して学習を行なうこと。遠隔地であっても同じように教育を提供できる点などの特徴がある。

職員研修の拡充

I C Tに関する職員研修の拡充及びeラーニングの活用

情報基盤各ネットワークの安定稼働

情報基盤各ネットワークのトラブル対応及び安定稼働

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
eラーニングを活用して研修に参加した職員数	情報課による実績カウント	0人	25人	30人
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	-	-	-	

: 主体的に取り組む層

: 支援または活用を行う層

## 2. 市民サービスの向上をめざした情報化の推進

### (1) 現状と課題

本市では、本庁支所方式により市民窓口サービスと利便性の向上に努めており、職員数が減員していく中であっても、各支所における窓口機能は保持していくこととしています。今後は、各支所に窓口担当職員を残しつつ、できる限り本所における窓口機能の一元化を図ることが必要となっており、市民サービスの向上と庁内の業務効率化という二つの側面から、情報化を推進していくことが求められています。

また、現在、市が運営している郡上ケーブルテレビについて、今後、市民にデジタルハイビジョンに対応した質の高いサービスを提供していくためには、番組づくりに対する専門性や技術力、制作力の向上とともに、デジタルハイビジョンに対応した高額な取材、編集機器の導入が必要になっており、現状の財政状況や組織体制では、これから求められるサービスに対応できないことも想定されます。

### (2) 施策方針

#### 公共料金の多様な支払い方法への対応

市民の納付機会を拡大するため、市税（軽自動車税、市県民税、固定資産税、国民健康保険税）のコンビニエンスストア収納を段階的に実施します。また、クレジットカードによる収納サービスやPay-easy（ペイジー）<sup>19</sup>を利用した電子納付サービスの導入についての検討を行います。

#### 税申告等の電子化

個人市民税における給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の提出、法人市民税の申告や申請・届出、固定資産税（償却資産）の申告などについて、納税者が自宅やオフィスからインターネットで申告等ができる地方税電子申告システム（e L T A X : エルタックス）の利用を促進します。

#### G I S（統合型地理情報システム）の活用

G I Sの基盤となる航空写真の撮影及びデジタルオルソ<sup>20</sup>作成を数年ごとに実施し、固定資産評価における現況把握の迅速化、的確化をすすめるとともに、G I Sを庁内で横断的に活用して市民サービスの向上と業務の効率化、高度化につなげます。

<sup>19</sup> 税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンや携帯電話、ATMから支払うことができるサービス。

<sup>20</sup> 数値化した空中写真の各画素を外部標定要素と数値地形モデルを用いて、正射影の位置に再配列したデジタル画像。

### 電子申請による市民サービスの向上

市の窓口へ出向いたり郵送する必要があった各種申請や届出などの行政手続きについて、ライフスタイルの多様化により、市役所の開いている時間に手続等ができない人が増加してきていることを踏まえ、インターネットを活用した電子申請・届出の受付サービスを拡充し、多様な市民ニーズに対応していきます。

### 総合案内や各支所庁舎での窓口サービスにおけるFAQの活用

市役所本庁舎における総合案内や各支所庁舎での窓口サービスについて、今後、民間への委託が増えた場合を想定し、市民サービスの向上を図る目的において、市から委託を受けた事業者がFAQ等を活用できるよう必要に応じて市のネットワークに接続できる環境を整備します。

### ホームページの拡充

誰もが見やすく使いやすいホームページになるよう「郡上市ウェブアクセシビリティガイドライン」に沿ったページづくりを行うとともに、市の関係機関が作成するホームページについても、本ガイドラインに基づいた対応を働きかけます。

また、行政が持つ多くの情報を市民が的確に収集できるよう、市役所各部署において随時更新を行い、わかりやすい方法で伝えるとともに、携帯電話で閲覧できるホームページも充実を図ります。

### 携帯電話を活用したサービスの拡充

平成21年度版の情報通信白書によると、平成21年3月末における携帯電話の加入契約数は、1億1,205万件となっています。本市においても、世帯普及率が向上していることから、携帯電話を活用した情報提供サービスや各種申請・手続サービスなどの拡充に努めます。

### 郡上ケーブルテレビ運営における指定管理者制度の導入

ケーブルテレビ事業は、一般的に行政が直営で行うよりも民間に任せた方が適当であると考えられます。民間の持つノウハウを活用して、市民サービスの向上、経費削減及び利用者負担の軽減を図る観点から、指定管理者制度の導入をすすめます。

## < 基幹となる取り組み >

公共料金の多様な支払い方法への対応

市税のコンビニエンスストア収納の段階的な実施

税申告等の電子化

インターネットを利用した地方税に関する電子申告、電子申請・届出（e L T A X）の推進

G I S（統合型地理情報システム）の活用

G I Sの基盤となる航空写真の撮影及びデジタルオルソの作成  
市役所各部署におけるG I Sの積極的な活用

電子申請による市民サービスの向上

インターネットを利用した電子申請・届出受付サービスの拡充

総合案内や各支所庁舎での窓口サービスにおけるF A Qの活用

総合案内や各支所庁舎での窓口サービスにおけるF A Qの活用

ホームページの拡充

ホームページによる行政情報の効果的な発信

携帯電話を活用したサービスの拡充

携帯電話を活用した情報提供サービスの拡充

郡上ケーブルテレビ運営における指定管理者制度の導入

指定管理者制度の導入による効率的な郡上ケーブルテレビの運営

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
インターネットを利用した 地方税に関する電子申告、 電子申請・届出サービス(e L T A X)での申告等件数	税務課による実 績カウント	0件	500件	700件
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	-			

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

**第8章 情報セキュリティ対策とソフトウェアの適正管理**

## 1. 市内における情報セキュリティ対策の向上

## (1) 現状と課題

本市では、平成17年度に「郡上市情報セキュリティに関する基本方針」及び「郡上市情報セキュリティ対策基準に関する規程」を策定し、情報セキュリティの向上に組織を挙げて取り組んできました。今後も、情報セキュリティ対策については、郡上市セキュリティポリシーに基づき、適切な情報管理を行うとともに、職員の意識を高めるための継続的な啓発活動や研修、情報セキュリティ監査の実施が求められています。

## (2) 施策方針

## 情報セキュリティポリシーの見直し

情報通信技術の高度化、ウイルスなどの高度化・悪質化などに対応するとともに、市の情報資産を適切に保護するため、必要に応じて適宜、情報セキュリティポリシーの見直しを行い、職員への周知・伝達に努めます。

## 情報セキュリティ会議の活動強化

日々変化するウイルスなどの脅威や、情報セキュリティ対策の技術の高度化に的確に対応するため、副市長を議長とし、関係部長などで構成する「情報セキュリティ会議」を開催し、市の情報セキュリティ方針を協議するとともに、セキュリティ対策を高度なものに保ちます。

## 情報セキュリティシステムの最適化

市民の個人情報などが外部に漏れないよう、また、外部から不正アクセスされないように、通信回線のウイルスチェック機能などを最新状態にします。また、個人情報を取り扱うシステムについては、職員認証やパスワードの設定などを適切に行い、不正アクセスの防止に努めます。

## データの保護と業務の継続

重要な情報資産の破損・改ざんなどの緊急時に備え、システム毎にバックアップデータを取得し、安全な場所に保管します。また、コンピュータが停止した場合に、当面の事務を行うことができるよう、また復旧体制について明確にした事業継続計画等の策定について研究・検討を行います。

## 災害時の情報の保護

地震や火災などの災害時に、コンピュータ内の情報が破壊されないように、施設の耐震化、非常電源の確保、消火設備の点検等を徹底します。

#### 情報セキュリティ技術診断の拡充

公開サーバのセキュリティ状況を把握するとともに、個々のシステムにおける情報セキュリティ対策を徹底するため、サーバ、ネットワーク機器に対して外部からの不正アクセスを想定した侵入を試行し、セキュリティ脆弱性診断を定期的実施して、システムの安全性、個人情報の保護を徹底します。

#### 職員の個人情報保護意識の高揚

職員の個人情報保護や情報セキュリティなどに対する意識を高めるため、個人情報流出等の事案などを定期的に職員へ周知し、職員意識の高揚に努めます。

#### 委託に伴う情報セキュリティの徹底

平成21年4月1日より大和庁舎において「市民団体等による行政パートナー試行事業業務」としてNPO法人による窓口サービス事務が行われています。また、平成21年6月1日からは、八幡庁舎において民間事業者による「郡上市役所八幡庁舎の総合案内業務」が開始されました。今後、こうした行政事務の民間委託が増えてくることが想定されるため、郡上市情報セキュリティに関する基本方針の確実な運用を図る目的において、委託先の監督及び、外部委託に伴う個人情報漏洩防止対策を徹底します。

#### 情報セキュリティ監査の実施

情報セキュリティ対策については、行政においても適切な対応を怠ることにより、大きなペナルティを科せられることとなります。このため、庁内業務の情報セキュリティに関する運用状況を専門的な立場から検証、評価するため、情報セキュリティ監査実施方針を策定し、定期的に内部監査を実施します。

#### < 基幹となる取り組み >

情報セキュリティポリシーの見直し  
情報セキュリティポリシーの見直し  
情報セキュリティポリシーの職員周知

情報セキュリティ会議の活動強化  
情報セキュリティ会議の活動強化

情報セキュリティシステムの最適化  
通信回線のウィルスチェック機能の最新化  
情報セキュリティシステムの最適化による不正アクセスの防止

データの保護と業務の継続

システム毎のデータバックアップと保管

事業継続計画等の策定検討

災害時の情報の保護

非常電源の確保、消火設備の点検等、災害時における情報保護対策の徹底

情報セキュリティ技術診断の拡充

情報セキュリティ脆弱性診断の定期的な実施

職員の個人情報保護意識の高揚

職員の個人情報保護に対する意識の高揚

委託に伴う情報セキュリティの徹底

行政事務の民間委託に伴う情報セキュリティの徹底

情報セキュリティ監査の実施

情報セキュリティ監査実施方針による定期的な内部監査の実施

【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
情報セキュリティに関する 職員への意識啓発回数	情報課による実 績カウント	4回	8回	8回
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	-	-	-	

：主体的に取り組む層

：支援または活用を行う層

## 2. ソフトウェアの適正管理

### (1) 現状と課題

ソフトウェアについては、自治体として、法令や各種規則などのルール、さらには社会的規範などを守るという面から、職員各々がライセンス契約の使用許諾条件を正しく理解するとともに、法的リスクや社会的イメージの失墜を招かないよう、適切なライセンス管理が必要となっています。

### (2) 施策方針

#### ソフトウェアの適正管理

業務の基幹となるワープロソフト、表計算ソフトについては、ソフトウェア管理所管課で一元的に保管を行い、管理台帳で適正に管理します。また、ソフトウェアをリスト化し、使用状況を的確に把握するとともに、不要なソフトウェアのバージョンアップや新規購入について適正化を図ることで、無駄な出費を抑制します。

#### < 基幹となる取り組み >

#### ソフトウェアの適正管理

ソフトウェア管理所管課におけるソフトウェアの一元的な保管と管理台帳による適正管理

ソフトウェアのリスト化と使用状況の把握

#### 【指標とめざす値】

指標	算出 方法	実績値 (H20)	めざす値 (H24)	めざす値 (H26)
情報系及び業務系パソコンにおけるソフトウェアの適正インストール率	情報課管理台帳による調査	-	100%	100%
役割分担	市民	事業者	市民団体 NPO 法人	市(行政)
	-	-	-	

: 主体的に取り組む層

: 支援または活用を行う層

郡上市情報化計画策定チーム（情報化リーダー）名簿

部 署 名		氏 名	役 職
議会事務局	議会総務課	武藤 千輝	主任
市長公室	企画課	入木田 瑞樹	主査
総務部	総務課	松山 忠樹	主査
	税務課	朝日 章太	主査
健康福祉部	高齢福祉課	高垣 賢一	主任
市民環境部	環境課	瀬木 幹太	主査
農林水産部	農務水産課	藤井 眞	主任
水道部	水道総務課	木嶋 靖幸	主任
商工観光部	商工課	野村 明充	主任
建設部	建設工務課	前田 裕司	主任
会計課	会計課	籟 好宏	主事
教育委員会	教育総務課	松田 暁彦	課長補佐
消防本部	消防課	兼山 幸泰	主査

< 事務局 >

市長公室	情報課 (企画管理係)	山田 理	課長
		置田 優一	課長補佐
		桑田 俊也	主査
		藤村 範文	主査
		谷口 昌広	主任

郡上市情報化計画 平成 22 年 3 月

発行・編集 郡上市市長公室情報課  
〒501-4297  
岐阜県郡上市八幡町島谷 228 番地  
TEL 0575-67-1121 (代表)  
FAX 0575-67-1711  
E-mail [jouhou@city.gujo.gifu.jp](mailto:jouhou@city.gujo.gifu.jp)